

東京都八王子都税事務所からのお知らせ

① 11月は個人事業税第2期分の納期です

12月1日（月）までにお納めください。納付される際は、キャッシュレス納税（口座振替、スマートフォン決済アプリによる納付、クレジットカード納付等）をぜひご活用ください。

また、省エネ設備の取得に係る減免の申請も受け付けています。

※問い合わせは、八王子都税事務所 ☎ 042-644-1111

② 東京ゼロエミ住宅の新築に対する不動産取得税（家屋）を減免します

減免の対象と額は以下のとおり

- ・減免の対象：一定の要件を満たす新築の東京ゼロエミ住宅
- ・減免割合：住宅に係る不動産取得税を最大で10割

*減免を受けるには申請が必要です。詳細は、東京都主税局ホームページをご覧いただけ、問い合わせください。

※問い合わせは、八王子都税事務所 ☎ 042-644-1111

③ 都税の納税証明・評価証明等の申請にはLoGoフォームをご活用ください

証明書等の申請・手数料納付は、パソコンおよびスマートフォンから「LoGoフォーム」でお手続が可能です。申請可能な証明等の種類、詳細な手続Q&Aについては、東京都主税局ホームページをご確認ください。

HIV・性感染症検査のご案内

近年、東京都の梅毒患者報告数は、男性は20～50代、女性は20代が多くを占めています。西多摩保健所では「東京都エイズ予防月間」に合わせて、匿名・無料でHIV・性感染症検査を実施します。

また、HIV/エイズや性感染症に関する相談を随時受けています。ご心配なときには相談と検査を！

〔検査日時〕 12月2日（火）午後2時～3時 〔結果日時〕 12月9日（火）午後2時～3時

結果は直接ご本人へお伝えするため、両日とも来所できる方が検査可能です。証明書等の発行はしていません。

〔会場〕 西多摩保健所2階

〔検査内容〕 HIV・梅毒検査 *希望者はクラミジア・淋菌の検査も実施できます。

HIV検査で正確な結果を得るために、感染機会があつてから原則60日以上経過してから受けるようにしてください。

〔定員〕 15名 *要予約 〔費用〕 無料 〔予約受付期間〕 11月18日（火）～12月1日（月）

〔申込方法〕 ホームページ (<https://yoyaku.metro.tokyo.lg.jp/>)

または ☎ 050-3801-5309 (*午前10時～午後8時)

※問い合わせ：西多摩保健所保健対策課 感染症対策担当 ☎ 22-6141

11月は、「労働保険未手続事業一掃強化期間」です。

厚生労働省では、11月を「労働保険未手続事業一掃強化期間」と定め、労働保険制度の周知および加入促進に努めています。労働保険（労災保険・雇用保険）は、原則、一人でも従業員を雇っている事業について加入が義務付けられます。まだ、加入していない事業主の方は、所在地管轄の労働基準監督署・ハローワークで手続きを行ってください。

詳しくは、青梅労働基準監督署または、ハローワーク青梅までお問い合わせください。

※問い合わせは、青梅労働基準監督署 労災課 ☎ 28-0392

ハローワーク青梅 雇用保険課適用係 ☎ 24-8623